審議会等の概要

番譲気寺の慨安	
審議会等の名称	古河市地域ケア会議
設置の根拠法令	古河市地域ケア会議設置条例
設 置 年 月 日	平成26年9月19日
主な審議内容	高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、次の事項を審議します。 1 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。 2 地域の見守りネットワーク等の社会資源調整等に関すること。 3 地域課題の把握及びその解決に向けた地域づくりに関すること。 4 前3項に掲げるもののほか市長が必要と認めること。
会議の開催予定	随時
委員の任期	令和6年4月30日まで (3年)
委員数 (定数)	18人(20人以内)
委員の職及び氏名	会長 岩下 清志 委員 廣嶋 俊秀 書 場本 豊 場本 豊 坂本 勇 委員 塚田 野伸 東京 東京 <td< td=""></td<>
問合せ先(事務局)	古河市役所 福祉部 高齢介護課 地域ケア推進係 電話 0280-92-4921
備考	